

令和4年度第1回新ごみ処理施設整備推進懇話会次第

令和5年3月1日（水）

午後6時00分～6時15分

笠原公民館 講座室A・B

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）埼玉中部環境保全組合における建設予定地の決定について

4 その他

5 閉 会

資料1 答申書（写し）

資料2 埼玉中部環境保全組合ホームページの写し

資料3 新ごみ処理施設整備推進懇話会委員名簿



資料 1

令和 5 年 1 月 1 9 日

埼玉中部環境保全組合
管理者 宮 崎 善 雄 様

埼玉中部環境保全組合

新たなごみ処理施設等建設検討委員会

委員長 荒 井 喜 久 雄



答 申 書

埼中環保第 9 9 号（令和 4 年 8 月 2 5 日付）の諮問について、下記のとおり答申します。

記

答 申 鴻巣市 北本市 吉見町 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書（令和 3 年 9 月 1 6 日締結）を踏まえて調査研究及び検討した結果、建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内に決定することが妥当である。

答申に対する附帯意見

埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、埼玉中部環境保全組合が当該事業を推進するにあたり、検討委員会の総意として留意してほしい事柄を附帯意見として次のとおり記述しました。

ごみ処理施設の建設には、多額の事業費を要することが予測されます。このことから、災害や土質の対策を始め、事業全般にわたり経費節減に努め、適正な費用を計上して事業を推進されるとともに、積極的な情報発信や事業説明に努められることを要望します。

以 上

添付資料

検討委員会で使用した資料及び会議録 1 式

埼玉中部環境保全組合における建設予定地の決定について

埼玉中部環境保全組合 HP より抜粋

(<https://www.tyuubu-kankyo.jp/new-construct/>)

建設予定地の決定について

埼玉中部環境保全組合（管理者 宮崎善雄吉見町長）は、令和4年8月25日に、諮問機関である「埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会（以下、検討委員会という。）」に対し、「基本合意書（令和3年9月16日締結）を受け、建設予定地を決定することについて」を諮問し、これを受けた検討委員会は、4回の会議を重ね、令和5年1月19日に、「鴻巣市 北本市 吉見町 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書（令和3年9月16日締結）を踏まえて調査研究及び検討した結果、建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内に決定することが妥当である。」との答申をまとめました。

令和5年2月14日に招集された令和5年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会後の議会全員協議会では、検討委員会での調査研究及び検討の経過並びに答申の内容が報告され、これに続いて開催された埼玉中部環境保全組合正副管理者会議において、「埼玉中部環境保全組合は、検討委員会の答申を尊重し、『鴻巣市 北本市 吉見町 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書』に示された鴻巣市郷地安養寺地内を建設予定地として、新たなごみ処理施設等の建設に係る事務を進める。」ことを決定しました。今後はこの決定を基に施設建設に向けた効率的なスケジュールを策定し、事務を進めてまいります。